

平成 25 年度 第 2 回著作権研究会

「写真家の関わるこれからの契約」

創作・表現・伝達を持続するために

主催：公益社団法人 日本写真家協会 著作権委員会

これまでは同じ文化同じ倫理観のもと、契約書を交わさなくても暗黙の了解、あるいは紳士協定のようなものでうまく回っていました。しかし、デジタル・ネットワーク社会となり、様々な場面で契約の機会が増えるとともに、不当な契約や著作権に関するトラブルが増えています。また、出版社や企業などとの契約においても、権利の制限や著作者人格権放棄といった写真家に不利な内容の契約書が送られてくるが多くなりました。

そこで今回は、契約における無駄なトラブルの回避を目的に、契約書の上手な使い方や、これからの公正な契約を一緒に考える研究会を開催します。内容としては、(1) 契約の基礎、重要性、注意点の解説 (2) 文化庁の「契約マニュアル」のご紹介 (3) JPS がなぜ、契約書のひな形「写真の依頼撮影・寄稿覚書」を作成したのか、その趣旨・活用法の説明などです。

写真家だけでなく、表現・伝達に関わるクリエイターや、写真家との契約に関わる方々など、多くの方のご参加をお待ちしております。

日 時： 2013 年 11 月 18 日(月) 13:30～16:30 (受付 13:00～)
会 場： JCII ビル 6 階 会議室 東京都千代田区一番町 25
講 師： 北村行夫（弁護士、虎ノ門総合法律事務所所長、JPS 顧問弁護士）
川内明日香（文化庁著作権課 著作物流通推進室 企画調査係長）

定 員： 100 名（申込先着順・定員に達した場合はご連絡いたします）
参 加 費： 無料
申 込 先： Fax または e-mail で、日本写真家協会事務局まで
申込期限： 2013 年 11 月 14 日(木)まで

●事前質問を受付けます。11 月 14 日（木）までに事務局までお知らせください。

Fax: 03-3265-7460 e-mail: info@jps.gr.jp

氏名 e-mail

連絡先 〒

電話 — — Fax — —

職業・所属団体・勤務先・学校名

* ご記入いただいた個人情報は、当研究会と次回開催等のご案内の目的のために使用させていただきます。

公益社団法人 **日本写真家協会**

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 JCII ビル 303 TEL:3265-7451